

自然共生社会の実現

化学物質削減活動

当社は、地球環境に調和した製品とものづくりで、環境負荷を下げ、生態系の保全に貢献することを目指して化学物質削減などに取り組んでいます。化学物質の削減は、主要VOC（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）、ジクロロメタン、および有害重金属について事業部門ごとの目標を設定し削減に取り組んでいます。

PRTR法*で定められた化学物質の排出、移動量のデータを示します。

*特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

主要VOC

主要VOCについては、水性塗料などの低VOC塗料への転換や静電塗装による塗着効率の向上、洗浄溶剤の削減のための溶剤回収装置の導入を行い前年度よりも排出量を削減しました。

ジクロロメタン

ジクロロメタンについては、塗装の剥離処理に多く使用されていますが、排出量は前年度よりも減少しました。今後、塗料剥離剤の代替化やジクロロメタンの回収効率の向上等に取り組めます。

六価クロム化合物

六価クロム化合物については、特殊な表面処理に利用していますが、六価クロム化合物を使用しない技術の導入に取り組んでいます。取扱量は前年度と同程度でしたが、計画的な削減を行います。

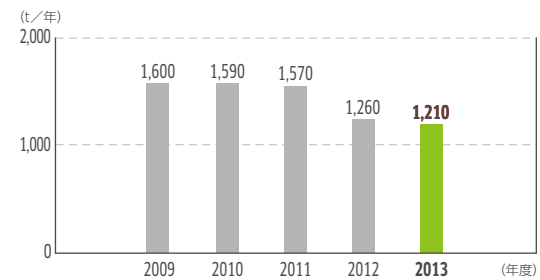
鉛

鉛については、塗料に踏まれる鉛が多く、鉛フリー塗料への切り替えなどに取り組んでいます。取扱量は特定の塗装を必要とする製品量が増加したことで前年度より増えました。

削減対象化学物質の排出・取扱量 (t/年)

項目		2013年度の排出量 (取扱量)	2012年度比増減
主要VOC	トルエン	324	-19%
	キシレン	430	-20%
	エチルベンゼン	188	-8%
	合計	942	-18%
ジクロロメタン		42	-13%
有害重金属	六価クロム化合物	15	0%
	鉛	2	42%
	カドミウム	0.02	-78%

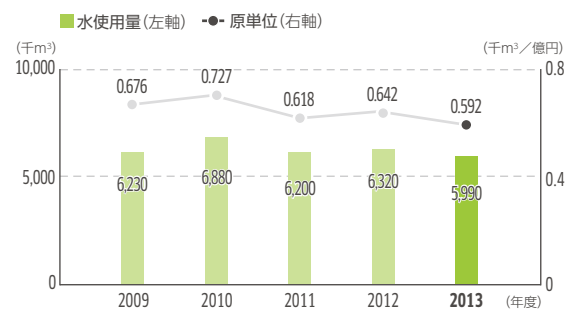
PRTR物質の排出量+移動量



水の省資源化

世界的に水リスクに対する関心が高まっています。水の適正な利用と使用量の抑制は、当社の事業活動の中でも重要な位置付けにあります。現在は、川崎重工の範囲で、毎年の原単位を1%削減する目標を設定し使用量の抑制を確認しています。今後は、当社グループでの水使用量を正確に把握し、地域ごとの水リスクを想定した活動を検討しています。

水使用量と原単位



*原単位は水使用量を売上高で除した値です。

生物多様性保全への取り組み

国の生物多様性国家戦略2010の短期目標「生物多様性の状況を分析・把握した上で保全に向けた活動を拡大」を具現化する取り組みとして、生物多様性保全の観点からも各事業所において下記の活動を推進しています。

各事業所の立地などの特性に応じて、構内緑地の整備などの活動に取り組んでいます。

事業活動に伴う環境負荷低減に向けた取り組み

- ① 温室効果ガス削減対策の推進
- ② 産業廃棄物最終処分量の削減
- ③ 排水・化学物質の環境負荷低減

事業活動以外での取り組み

- ① 事業所周辺の清掃活動等の推進
- ② 事業場内・周辺環境の生物多様性の状況を分析・把握して構内緑化などの活動を推進
- ③ 企業の森づくり活動など地域と協働した活動による生物多様性保全の推進

ELV指令^{※1}、RoHS指令^{※2}、REACH規則^{※3}などの海外の法規制への対応

2000年以降、EUにおいては、ELV指令、RoHS指令、REACH規則などにより化学物質に対する法規制が強化されてきました。ELV指令の対象は自動車で、二輪車は対象外ですが、モーターサイクル&エンジンカンパニーが（一社）日本自動車工業会の自主取り組みとして対応、精密機械カンパニーも一部の製品について対応しています。RoHS指令の対象は電気・電子機器類で、当社では、ロボットビジネスセンターを含む精密機械カンパニーが一部の製品について対応しています。REACH規則は、2007年6月から実施され、EUにおいて製造・輸入されるすべての化学物質に適用されます。年間1t以上の化学物質を製造・輸入する事業者は化学物質の登録が必要になります。当社の製品は、主に成形品であり登録の必要なものは限られますが、意図的に放出される物質および発ガン性を有するなどの高懸念物質についてはすべて登録や届出の必要があります。登録・届出以外にも、評価・認可・制限・情報伝達についての規制があり、サプライチェーン全体で自社の製品に含まれる化学物質の情報を把握するシステムが必要になります。

また、EUに限らず世界各国において化学物質の規制強化の動きが広がっています。国ごとに要求事項（対象物質、対象製品など）が異なるため、法令をよく理解した上で対応を進めていくことが必要と考えています。

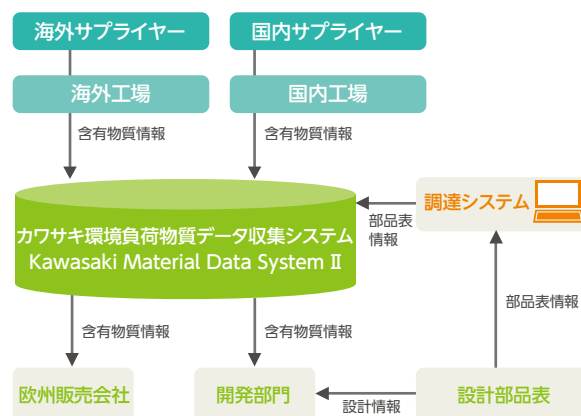
当社では、「CSR調達ガイドライン」を策定し、お客様からの化学物資の情報把握に関する要請に対応しています。また、モーターサイクル&エンジンカンパニーでは、IT化に取り組み、「カワサキ環境負荷物質データ収集システム（KMDSII）」^{※4}を構築し、REACH規則はもちろん、必要その他の物質規制への対応体制を整備しています。



CSR調達ガイドライン

<https://www.khi.co.jp/csr/procurement/guideline.html>

モーターサイクル&エンジンカンパニーにおけるREACH対応



※1 ELV指令：廃自動車に関するEU指令（リサイクル／重金属使用制限等）

※2 RoHS指令：電気・電子機器に対する有害物質使用制限に関するEU指令

※3 REACH規則：化学物質の登録・評価・認可・制限に関するEU規則

※4 KMDSII：Kawasaki Material Data System II

現在、IMDS (International Material Data System: 欧米日韓26社の完成車メーカーが加盟している自動車業界向け材料データシステム) に移行準備中